

# ひやくらくえん デイサービスセンター百楽苑

事業所番号：2872203423

連絡先：〒675-0131

加古川市別府町新野辺 1429 番地 10  
社会福祉法人せいわ福祉会  
デイサービスセンター百楽苑

電話：079-441-7636 (デイ直通)

079-441-0752 (施設代表)

079-441-0753 (FAX)

URL：<https://seiwa-w.com>

担当：藤井



定員：30名

- ・デイサービスセンター百楽苑は、特別養護老人ホーム百楽苑の1階にあります。
- ・営業日 月曜～金曜
- ・サービス提供時間 9：30～16：45

## 《ご利用までの流れ》

- (1) 担当ケアマネージャーからのご連絡をお願いいたします。
- ・利用希望曜日をお伺い致します。体験ご利用も可能ですのでご相談ください。
- ※必要書類→①介護保険被保険証の写し  
②ご利用者の基本状況が分かる資料 (ADL表など)

## (2) ご説明・契約

- ・ご自宅にて、ご本人の状態を確認させていただきます。
- ・ご質問や、ケアの希望等があれば、お伝えください。
- ・ご契約の際は下記の写しをご準備ください。

介護保険負担割合証  後期高齢者医療被保険者証  お薬手帳・説明書



契約内容、通所介護計画に同意をいただき、利用開始となります。

## 《サービス内容》

### (1) 送迎サービス

- ・加古川市、高砂市、播磨町、稲美町

※上記地域においても、希望に添えない場合があります。

総合事業の対象地域は加古川市のみです。

### (2) 入浴サービス

- ・3～4名入浴可能な浴槽
- ・座位機械浴
- ・個浴 (個室ユニットバス)



### (3) 食事

- ・ご本人に合わせた食事形態をご用意します。糖尿食などの療養食もご用意できます。
- ・季節感を味わう料理や月に一度イベント食をご用意し、楽しめる食事を提供させていただきます。

### (4) レクリエーション活動

【身体型の活動】運動・体操・活動ゲーム・外出

【文化型の活動】ちぎり絵・塗り絵・手工芸・訪問ボランティアによる演奏

【教養型の活動】書道・写経・計算プリント・点つなぎ

【娯楽型の活動】オセロ・将棋・トランプ・五目並べ・カラオケ (カラオケルームあり)  
おやつ作り

### (5) リハビリ

- ・作業療法士、看護師が常駐しており、筋力強化目的にトレーニングマシン、体力強化目的にエアロバイク、全身体操を行っています。また、リラクゼーション目的にウォーターベッド、メドマー、ホットパックもご用意しています。身体状況によっては、徒手による関節可動域練習、筋力トレーニング等も行っています。



### (6) 行事

- ・お花見、お買い物などの外出、節分、クリスマス会、餅つきなど、季節ごとに行事を予定しています。

《一日の流れ》

時間	内容
8:30	お迎え・お茶タイム バイタルチェック
9:00	【集団体操】 【リハビリ】 【入浴】 【レクリエーション活動】
9:30	
10:00	
10:30	
11:00	
11:30	【レクリエーション活動】
12:00	昼 食
12:30	
13:00	【休息】
13:30	【リハビリ】
14:00	【レクリエーション活動】
14:30	
15:00	お や つ
15:30	【集団レクリエーション】
16:00	
16:30	帰り準備
16:45	お送り

《持ち物》

- 上履き    服薬されている薬
- 入浴の際の着替え（バスタオル、ボディークリーム等はご用意させていただきます・無料）
- おむつなど（施設のおむつをお使いいただくこともできます・有料）
- ※ 初回利用時にお渡しする連絡帳を利用2回目からお持ちください。
- ※ 要介護度の変更、更新の際は、介護保険被保険者証の写しをいただきます。
- ※ お薬の種類が変更する際は、お薬手帳や説明書の写しをいただきます。

《料 金》

- (1) 介護保険サービス 保険適応料金：通常規模型通所介護費  
 ◎ ご利用時間 9:30 ~ 16:45 【下記は概算の金額です】

《介護予防・日常生活支援総合事業・通所型サービス》 実施地域：加古川市のみ

介護認定	単位数	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	自己負担額1割負担の場合	
要支援1	月に4回超	1,798/月	所定単位に対して9.2%	2,071円	
	月に4回まで	436/回		2,011円 (4回の場合)	
要支援2	月に8回超	3,621/月		144	4,169円
	月に8回まで	447/回			4,119円 (8回の場合)

《通所介護》

介護認定	単位数	入浴加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	自己負担金額1割負担の場合
要介護1	658	40	56	18	所定単位に対して9.2%	855円
要介護2	777					987円
要介護3	900					1,123円
要介護4	1,023					1,259円
要介護5	1,148					1,397円

(2) 食費

昼食	655円	おやつ	55円
----	------	-----	-----

(3) その他

理美容※	カット：1,500円 カット+髭剃り：2,300円 カット+カラー：5,500円 (税別)
おむつなど	おむつ・リハビリパンツ：100円 パッド：50円

※理美容・・・実施される日程・時間など、詳細はお尋ねください。

